

2. 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト目標の達成度 (今期事業達成目標)	<p>(事業期間3年間に達成すべき目標) 生計向上、栄養指導・サービスの改善、セクター間連携の取り組みによりコミュニティの栄養改善に向けた活動が定着する。</p> <p>(今期事業目標) 生計向上に向けた能力強化および母子栄養に関する保健システムの強化、セクター間連携の取り組みにより、コミュニティの栄養改善に向けた実施体制が整備される。</p>
(2) 事業内容	<p>1.生計向上支援 本活動は事業期間中に各年、事業対象地3準郡合計200世帯を対象に下記の活動を行う。</p> <p>1-1.ベースライン調査およびエンドライン調査 契約直前に調査実施予定であったコンサルタントから辞意があり、中止。第2年次事業内での実施を検討する。</p> <p>1-2.農業生産のリスク管理における農家の能力強化</p> <p><u>1-2-1. 農業普及員に対する気候変動対応型農法（CSA：Climate Smart Agriculture）の研修</u> 実施時期：2020年7月から8月（3準郡において各3日間） 参加者数：カセセ県農業省・生産及びマーケティング局上級農業普及員（以下、農業普及員）50名（男性26名、女性24名） 研修内容： <ul style="list-style-type: none"> ・ CSA手法と実践 ・ 種苗の選択と土地開墾及び管理の方法 ・ 土壌栄養管理 ・ 雑草や害虫駆除の重要性 ・ 家庭菜園の導入及び管理方法 ・ 農地での実演 ・ 飼料の選定、疾病対策を含む畜産管理方法 </p> <p><u>1-2-2. 研修実施および知識共有のための小規模生産者グループ設立</u> 実施時期：2020年8月 参加者数：延べ305名（男性148名、女性157名） 活動内容： <ul style="list-style-type: none"> ・ 10の農家グループを設立（20名×10グループ。ニャキユンブ及びカルサンダラ準郡各3グループ、マリバ準郡4グループ） ・ 各グループに分かれ、以下のテーマについて議論した。 <ul style="list-style-type: none"> - グループのガバナンス体制 - グループとして栽培する農作物（メイズ、バナナ、豆及びキャッサバ）と家畜（ヤギ、豚、鶏）の選定 - 定期会合計画の策定 - 各村における農業活動が抱える課題及びグループとしての対応方針 </p> <p><u>1-2-3. 農家に対する定期的なCSA研修・訪問</u> 実施時期：【研修】8月、10月、12月（3回）、【定期訪問】8月から 参加者数：200名（男性77名、女性123名） 内容： <ul style="list-style-type: none"> ・ 各農家に対する上記活動1-2-1の実地研修 ・ 種子、プランティングライン、背負い式噴霧器、農機具及び穀物収納袋等を農家に提供 ・ 各農業普及員が4農家世帯を担当し、それぞれ5回/月、各世帯をフォローアップ訪問 </p>

1-2-4. 小規模畜産農家に対する基礎的な技術研修

実施時期：2020年9月

参加者数：161名（男性68名、女性93名）

研修内容：

- ・家畜（ヤギ、豚、鶏）の疾病、寄生虫
- ・飼育と繁殖
- ・家畜小屋の重要性
- ・水の管理
- ・マーケティング等

1-2-5. 防災・気候変動適応行動計画の参加型モニタリング

実施時期：2020年10月

参加者数：149名（男性76名、女性73名）

内容：

- ・3準郡が自然災害（洪水、地滑り、干ばつ）の被害に遭いやすい地域として、既存の防災対策指針を見直し
- ・準郡防災管理委員会主導の下、各準郡が1回ずつ会合を開催
- ・上記指針に栄養摂取促進の視点を盛り込み、栄養不良の測定、栄養教育、家庭菜園の勧め及び水・衛生管理の促進を議論

1-3. 持続可能な活動実施のための小規模生産者グループの能力強化

1-3-1. 小規模生産者グループの組織管理・運営力強化

実施期間：2020年10月

参加者数：30名（男性14名、女性16名）

内容：

- ・各準郡、カセセ県商務・貿易局商務担当官主導による4日間の研修を実施
- ・10グループの代表者らに対し、グループ組成と管理、リーダーシップ論、共同組合としての定期会合開催の運営方法、同組合の運営体制等を指導

1-3-2. 生産者組織に対する販売先となる市場の理解・分析のための研修

実施期間：2020年11月から2021年1月

参加者数：200名（男性77名、女性123名）

研修内容：

- ・農作物生産、販売、価格等市場動向の分析
- ・市場の種類
- ・農業マーケティング動向に栄養を与える要因
- ・共同組合の役割
- ・ビジネスプランの策定

1-4. コミュニティでの農業資金調達システムの強化

1-4-1. 農家に対する貯蓄と資金借入れに関する研修

実施期間：2020年10月

参加者数：40名（男性17名、女性23名）全10グループ

研修内容：

- ・村貯蓄貸付組合（VSLA：Village Savings and Loans Association）の概念、原理
- ・VSLAのガバナンス、アカウントビリティ
- ・投資計画
- ・貯蓄と借入の記録方法

1-4-2. 村貯蓄貸付組合の能力強化

実施期間：2020年10月から2021年2月

参加者数：200名（男性77名、女性123名）

内容：

- ・上記1-4-1研修終了後、10グループが各々VSLAを組織し、週1回の定期会合を開催
- ・貯蓄・借入れ運営に必要な物品（貯蓄箱、帳簿、文房具等）の供与
- ・農業普及員による定期フォローアップの下、組織（簡易）定款及び借入れ、返済に係る規約等を策定
- ・各農家、借入れにより家畜購入、小型キオスクの設立、学費の支払いやクリニックでの診療代支払い等に運用開始

1-5. 農家の栄養知識向上のための研修

実施期間：2020年12月

参加者数：200名（男性77名、女性123名）

研修内容：

- ・以下、2-1栄養ベースライン調査の結果、対象地域住民のうち、最低食事多様性水準を満たしているものが10%、最低食事水準では5.7%であったため、同2水準の数値改善も含めた研修内容を考慮した。
- ・生後1時間、6か月、2年までの授乳
- ・離乳食と栄養
- ・食材と食品群の紹介
- ・妊婦（及び妊娠する可能性のある女性）に必要な栄養摂取
- ・世帯内における適切な水・衛生環境
- ・家庭菜園の勧め

1-6. 小規模生産者グループ間の相互訪問

及び

1-7. ステークホルダーを集めるフィールドデー

COVID-19の影響により、本事業の事業地活動開始が5か月弱遅延したため、同2活動については中止、第2年次事業での実施を予定した。

2-1. ベースラインおよびエンドライン調査（Infant & Young Child Feeding (IYCF) アセスメント）

実施期間：2020年9月（ベースライン調査）

報告書提言概要：

- ・保健医療施設の職員に対する能力強化を含め、栄養摂取促進全般、特に授乳及び母子栄養についての誤解を解くために、村落のあらゆる階層の人々に行動変容を促す必要がある。
- ・同施設の資機材の不十分についても対応すべきである。県の保健省当局や栄養調整委員会が各保健医療施設の定期モニタリングを実施していく必要がある。
- ・授乳に関する女性らの知識は乏しく、継続した啓発活動が必要である。
- ・最低食事水準を満たしている乳幼児の割合が極めて低い。栄養豊富な食事の調理実演等、保健施設及びコミュニティの両方で実施していくことが望ましい。
- ・事業対象地域では食料生産高が低く、食物の入手先を市場に頼っている。生産高を上げていく必要がある。
- ・畜産など農業以外の収入源を拡大していくこと望ましい。

- ・各農家世帯において、生産した農作物を男性（父親）が売り払ってしまう傾向が見られるが、女性が家計を握ることができるように女性をエンパワーしていくことが必要である。
- ・世帯によっては会計リテラシーがかなり低く、借入と返済のサイクルを管理できない場合もあり、ガイドラインに沿った借入、返済を行うよう啓発していく必要がある。

2-2. 栄養情報・サービス提供のための保健システムの強化

2-2-1. IYCF に関する医療従事者および VHT (Village Health Team) の能力開発

実施期間：2020 年 9 月、10 月

参加者数：保健従事者 66 名（男性 19 名、女性 47 名）、VHT86 名（男性 48 名、女性 38 名）

内容：

- ・ウガンダにおける栄養セクターの動向
- ・栄養分野における語彙
- ・食材、食品群と栄養素
- ・栄養不良とは何か
- ・IYCF (Infant & Young Child Feeding) の概念
- ・栄養状態アセスメント
- ・栄養に関するカウンセリング手法
- ・授乳の方法、離乳食の開始時期
- ・HIV と栄養の関係

2-2-2. 保健医療施設における IYCF 相談窓口の設立・強化および身体測定機器の提供

実施期間：2020 年 9 月、10 月

内容：

- ・3 準郡対象の 6 保健医療施設に対し、各施設内に IYCF コーナーを一つずつ設置
- ・吊り下げ式乳児用体重計、乳児身長計、体重計、身長計、頭囲測定メジャー各 2 セットを、ヘモグロビン検査キット 1 セットを IYCF コーナー 6 ヶ所に供与。また、上腕周囲径測定帯 2,700 帯を上記施設及び VHT に配布。

2-2-3. IYCF 相談窓口および VHT への IYCF 関連教材配布

実施期間：2020 年 10 月

内容：

- ・同保健医療施設内の IYCF コーナーに関連教材セットを設置

2-2-4. 保健医療施設およびコミュニティの監督・現地指導

実施期間：2021 年 1 月、2 月

内容：

- ・上記 2-2-1 の研修参加者のうち、特に前線に対応する 32 名に対し、カセセ県保健省上席担当官、同省栄養士らが以下の内容でフォローアップ研修を実施した。
 - 標準実施要領に基づく現場対応
 - 2-2-2 及び 2-2-3 にて供与した資機材・教材の効果的な活用
 - 母親に対する栄養カウンセリングの記録管理

2-3. コミュニティにおける栄養情報・サービス活用支援

2-3-1. 2 歳未満の子どもを持つ母親を対象とした IYCF セッション

実施期間：2020 年 9 月から 2021 年 2 月

参加者数：母親 1,010 名、父親 149 名（6 保健施設で各 11 回実施）

研修内容：

- ・授乳の重要性、方法
- ・離乳食の開始時期、その与え方
- ・食品群の理解
- ・家庭菜園の勧め（各施設にデモ用菜園を作り、実演）
- ・調理実演

2-3-2. IYCF を通した子どもの保護の促進

実施期間：2020 年 9 月から 2021 年 2 月

参加者数：915 名（男性 423 名、女性 492 名）（計 54 回の会合）

内容：

- ・子どもの保護の概念
- ・子どもの保護に係るコミュニティの責任
- ・母子の保護に関する男性の役割
- ・なお、参加者には準郡及びコミュニティリーダーらをはじめ、警察官を含む。

2-3-3. VHT による、妊婦・授乳婦、栄養不良のリスクがある 2 歳未満の子どもをもつ保護者への訪問

実施期間：2020 年 10 月から 2021 年 2 月

訪問回数：延べ 4,563 世帯

内容：

- ・86 名の VHT が MUAC（Mid-Upper Arm Circumference（上腕部を計測し、栄養状態を計測する））テープと簡易問診票を持参し、対象者を訪問
- ・約 2,500 名の母親に MUAC テープの使用法を指導
- ・また、同 VHT が母子栄養に係る啓発活動を各世帯で実施

2-3-4. コミュニティにおける栄養不良スクリーニング

実施期間：2020 年 9 月から 2021 年 2 月

対象者：母親 4,684 名、乳幼児 5,125 名

内容：

- ・中等度低栄養（Moderate Acute Malnutrition）と判断された 99 名の乳幼児及び重度低栄養（Severe Acute Malnutrition）の乳幼児 8 名を準郡保健医療施設へ紹介
- ・中等度低栄養と判断された妊婦、授乳中の女性 98 名を同医療施設へ紹介
- ・また、スクリーン結果は随時、準郡栄養調整委員会（本事業で組織したもの。活動 3-1 を参照。）へ報告

3-1. セクター間での連携のための IYCF に関する研修

実施期間：2020 年 10 月

参加者数：62 名（男性 42 名、女性 20 名）

参加団体：カセセ県地方政府及び各 3 準郡政府（保健省、農業省、地方政府省、教育省、社会開発省、水・環境省）、ローカル NGO、市民団体、宗教団体、メディア、民間企業

内容：

- ・国内の栄養状態概況及びウガンダ政府の施策方針
- ・カセセ県内における栄養セクターガバナンスの振り返り
- ・IYCF ガバナンス概要
- ・本事業対象 3 準郡栄養調整委員会の設立
- ・カセセ県及び準郡調整委員会による行動計画の策定

	<p>3-2.セクター間での連携強化のための定期会議 実施期間：2020年10月、11月 2021年1月、2月（計4回） 参加者数：216名（男性147名、女性69名） 内容： ・参加団体は上記3-1に加え、貿易・産業省、財務省、公共サービス省 ・対象3準郡の政策・予算編成に栄養セクターの活動を追加することを決定 ・本事業全体の紹介及びセーブ・ザ・チルドレンが各機関に期待すること（IYCFコーナーの設立、また同コーナーの一部として家庭菜園デモンストレーションの実施等） ・各機関、団体の行動計画の共有 ・アドボカシーのための関係者マッピング ・本事業で実施した「栄養ベースライン調査」の報告と共有</p> <p>3-3.IYCFの地方・国レベルでのアドボカシー 実施期間：2021年2月 参加者数：56名（男性36名、女性20名） 内容： ・首相府（ウガンダ国における栄養セクター主管）より、同セクター担当事務官及びカセセ県首席行政官を招聘し、開催 ・首相府より、ウガンダ栄養行動計画II（2020/21-2024/25）発刊に向けた進捗報告及び概要説明 ・アドボカシーのための関係者行動計画マッピング</p>
<p>(3) 達成された成果</p>	<p>1年目の期待される成果と成果を測る指標は以下の通り：</p> <p>1.生計向上 成果1) 生計を向上させるための農業普及体制が第1対象農家グループでの活動を通して強化される。 指標 1-1.研修を受けた農家のうち気候変動適応型農法を実践している割合（200世帯中70%）【確認方法：普及員を通じたモニタリング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 研修を受けた全農家が気候変動適応型農法、さらには家庭菜園を実践している。かつ、近隣農家にも自発的に知見を共有する姿勢が見られた。 ➤ 農業普及員の精力的な指導、モニタリングが本結果につながった。一人当たり4世帯の農家を担当することとしたため、集中的かつ安定したケアが可能となった。持続性の観点から、育成された同農家を起点として、今後は研修を受講していない農家に技術普及の拡大がなされることが期待される。 <p>指標 1-2.組織化された農家グループが定款で記載された役割を果たしている割合（10グループ中7グループ）【確認方法：農家グループの活動報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 全10グループ（ニャキユンブ準郡：3グループ、カルサンダラ準郡：3、マリバ準郡：4）が定款で定められた役割を積極的に果たしていることが確認できた。 <p>指標 1-3.収入向上のため多様な生計戦略を有している農家の割合</p>

(200 世帯中 50%)【確認方法：エンドライン調査】

- 150 の農家世帯が養豚/ヤギ・養鶏や小規模商店、VSLA を通じた貯蓄を開始し、多様な生計戦略を有している。

指標 1-4.農家における収入増加率 (20%)【確認方法：エンドライン調査】

- 調査対象全農家の収入が、平均 53%増加した。ただし、マリバ準郡では農作物（バナナ、豆等）の収穫がほぼ 1 年後となる（種まきは 2020 年 8 月であった）ため、調査対象外。

指標 1-5.村貯蓄貸付組合の会員として定期会合に参加する農家の割合 (200 世帯中 75%)【確認方法：農家グループの活動報告】

- 毎週の定期会合に必ず参加している農家の割合は 77%であった。残る 23%も、家庭の事情等不測の事態が発生したため、欠席せざるを得ない理由があった場合を除いて、積極的に参加していた。

2.栄養改善

成果 2) コミュニティに栄養情報・サービスを提供するために、準郡レベルの保健システムが強化される。

指標 2-1.研修参加者のうち IYCF サービスを提供する準郡レベル保健医療施設の医療従事者の割合 (70 人中 90%)【確認方法：現地指導でのモニタリング】

- 94%の研修参加者が、同施設の医療従事者として勤務している。残る 6%は事業期間内に発生した異動（準郡内）により、活動実績がモニタリングできなかった。

指標 2-2.研修参加者のうちコミュニティレベルで IYCF サービスを提供する VHT の割合 (86 人中 80%)【確認方法：現地指導でのモニタリング】

- 91%の VHT がコミュニティレベルで IYCF を効果的に提供し、母子のケア以上に同母子世帯との関係も良好に構築した結果、コミュニティと保健施設のつながりを強化することに貢献したものが多数いた。残る 9%については、活動レポートの提出が期限を過ぎて行われることがあり、効果的な提供に成功した対象から除外した。

指標 2-3.IYCF 相談窓口を通じて IYCF サービスを提供する保健医療施設の数 (6 施設中 5 ヶ所)【確認方法：現地指導でのモニタリング】

- 全 6 ヶ所の事業対象保健施設が IYCF 相談窓口を通じて、同サービスを提供していた。

指標 2-4.0-5 ヶ月児の完全母乳育児の実践者の増加率 (2%)【確認方法：IYCF アセスメント】

- 75%から 79%に増加した。特に、家庭菜園を実践し、摂取する食品群を広げた母親からは、以前より随分母乳の出も良くなって、

	<p>乳児と自身の体調が良い旨、ヒアリング結果からも判明した。</p> <p>指標 2-5.最低食事水準（①最低食事頻度基準および②最低食多様性基準の両方）を満たす 6-23 ヶ月児の増加率（3%）【確認方法：IYCF アセスメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 5.7%のベースラインから 7.8%の結果が得られ、2.1%の増加であった。マリバ準郡では、栽培農作物（バナナ、豆等）の収穫が 1 年後となるため、収穫高及び増加の結果が事業期間内に得られにくかった。 <p>指標 2-6.2 歳未満の子どものうち、コミュニティで身体測定法を使用して栄養不良状態がスクリーニングされた割合（8,000 人中 50%）【確認方法：スクリーニング結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 64%の 2 歳未満の子どもが上記方法でスクリーニングされた。コミュニティ活動においては（COVID-19 対応により活動が制限されたため）、事業の実質実施期間が 7 ヶ月間であったが、予定どおりの活動が実施できていた場合、上記達成率はさらに上昇していたものと想定される。 <p>3.セクター間での連携</p> <p>成果 3)セクター間連携に関わる栄養分野の関係者により IYCF が理解される。</p> <p>指標 3-1.IYCF に関する研修を受けたセクター間の連携に関わる栄養分野の関係者のうち、同トピックに関し、所定の知識レベルに達している割合（60 人中 70%）【確認方法：研修前後のテスト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 98%の研修参加者が、IYCF マルチセクター連携に係る知識を向上させた。 <p>指標 3-2.食事と栄養の関係および IYCF に関する啓発セッションまたはコミュニティ対話に参加しているコミュニティメンバーの数(2,000 人)【確認方法：セッション・対話の活動報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 上記 2-3-3 の活動内において、4,563 世帯の受益者が、食事と栄養及び IYCF に関する啓発セッションに参加した。
<p>(4) 持続発展性</p>	<p>本事業で達成された成果のうち、生計向上（貧困削減）においては農家の収穫高及び収入増加、貯蓄の増加、農業以外の収入源を作り始められたこと、共同組合を組織し知見を共有していくことで参加者全体の説明責任や透明性を高めることができたことは、受益者の切実なニーズに沿っており、彼ら自身にこれら活動を続けていかなければならないという意識変革をもたらすことができた。また、母子栄養支援分野では、保健施設職員やVHTに研修を実施することにより、彼らを通じ、受益者に栄養摂取の重要性を実感を持って理解してもらうことができた。摂取する食品群を広げるために、農家及び母子の家族が家庭菜園を始めたことにより、栄養摂取状態が徐々に改善した。その結果、母子が医療施設に診断に出向く回数も減り、診療代も以前より減少し、その資金を子女の学費等に回すことができたという報告が多く</p>

	<p>あった。さらに、栄養分野での協働、調整を目的にマルチクターの関係者を集め、施策の角度での議論が本格化した。上記、草の根かつ政策双方のレベルで活動を活発化させる必要があると受益者が認識している点、本事業の成果を維持していくモメンタムは非常に高い。</p>
--	---